

情報公開制度運用状況の公表

小城市情報公開条例第35条に基づき、毎年1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

1 実施機関別公開請求等の状況

(単位：件)

実施機関	令和6年度						
	公開請求		公開申出		計		
	件数	公文書数	件数	公文書数	件数	公文書数	
市長	総務部	4	10			4	10
	市民部	1	1			1	1
	福祉部	0	0			0	0
	産業部	3	11			3	11
	建設部	9	41			9	41
	会計局	0	0			0	0
	水道	0	0			0	0
	市民病院	0	0			0	0
	議会	0	0			0	0
教育委員会		11	1,447			11	1,447
選挙管理委員会		0	0			0	0
監査委員		0	0			0	0
農業委員会		0	0			0	0
固定資産評価審査委員会		0	0			0	0
計		28	1,510	0	0	28	1,510

(注) 「公開請求」の対象となる公文書は、条例の施行日（平成17年3月1日）以降に作成され、又は取得した公文書で、「公開申出」の対象となる公文書は、条例の施行日以前に作成され、又は取得した公文書です。

2 実施機関別公開決定等の状況

(単位：件)

実施機関	公開決定等の状況 (件数)	処理状況				
		公開	部分公開	非公開	部分公開及び非公開のうち公文書不存在による非公開	取下げ
市長	総務部	4	4			
	市民部	1	1			
	福祉部	0				
	産業部	3		3		
	建設部	9	1	8		
	会計局	0				
	水道	0				
	市民病院	0				
	議会	0				
教育委員会		11		11		
選挙管理委員会		0				
監査委員		0				
農業委員会		0				
固定資産評価審査委員会		0				
計		28	6	22	0	(0)
						0

(注) 公開請求等の処理状況は、1件の決定について複数の場合があります。

3 部分公開及び非公開の決定理由別内訳

(単位：件)

区分	部分公開及び非公開の決定	決定理由							公文書不存在
		7条1号 る個人情報等に関する	7条2号 情報人等に関する	7条3号 関公するの情安報全等に	7条4号 関意する形成報過程に	7条5号 る事務情報事業に	7条6号 法令秘情報	10条 関公する情報の存否に	
部分公開	22	14	19			1			
非公開	0								

(注) 部分公開及び非公開の決定理由は、1件の決定について複数の場合があります。

4 審査請求の件数及びその処理状況

公開決定等に対する審査請求はありませんでした。